

議会運営委員会要点記録

○開会日時 令和2年3月2日(月) 午後1時30分

○場 所 伊東市役所第2委員会室

○出席委員 6名

1 番 青 木 敬 博 君 2 番 長 沢 正 君

3 番 四 宮 和 彦 君 4 番 宮 崎 雅 薫 君

5 番 大 川 勝 弘 君 6 番 重 岡 秀 子 君

○出席議員 5名

議 長 佐 山 正 君 副議長 中 島 弘 道 君

議 員 杉 本 一 彦 君 議 員 杉 本 憲 也 君

〃 佐 藤 周 君

○オブザーバー 5名

議 員 田久保 眞 紀 君 議 員 仲 田 佳 正 君

〃 鈴 木 絢 子 君 〃 浅 田 良 弘 君

〃 石 島 茂 雄 君

○出席議会事務局職員 5名

局 長 稲 葉 和 正 局長補佐 富 岡 勝

係 長 山 田 恵理子 主 査 森 田 洋 一

主 事 山 田 拓 己

○会議に付した事件

1 新型コロナウイルス感染症に対する議員の対応について

2 その他

(1) 市議会第20日目(3月11日(水))における弔旗掲揚及び黙禱について

(2) その他

○会議の経過概要

○委員長(宮崎雅薫君)開会する。

○委員長(宮崎雅薫君)日程第1、新型コロナウイルス感染症に対する議員の対応についてを議題とする。事務局長から説明する。

○事務局長(稲葉和正君)お忙しい中、ご参集いただきお礼申し上げます。それでは、説明をさせ

ていただく。資料の1ページをご参照いただきたい。

新型コロナウイルス感染症の全国的な感染の広がりを踏まえ、本市議会としても、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から対応を図る必要が生じている。については、「新型コロナウイルス感染症に対する議員の対応について（案）」に記載の基本的な事項をたたき台として、ご協議をお願いしたい。

それでは、基本的な事項の内容について説明する。1番目は、発熱など、かぜの症状が出た場合、休会中並びに本会議及び委員会等の開催日でも自宅療養とするものである。2番目は、休会中であっても4日以上かぜの症状が続く場合は、事務局に連絡するとともに、熱海保健所内「帰国者・接触者相談センター」に相談することとする。3番目は、感染に疑いがある場合や検査の実施及び結果については、その都度、事務局に連絡することとする。4番目は、議員から支援者などに対して、本会議や委員会の傍聴希望は募らないこととするとともに、市議会インターネット中継放送やケーブルテレビの中継などの視聴を促すこととする。5番目は、本会議及び委員会におけるマスクの着用を認めるとともに、着用は任意（自己判断）とする。6番目は、感染のリスクを避けるため、多数の人が参加するイベント等への参加は原則として自粛することとする。7番目は、感染が判明した後の議会対応については、保健所に相談した上で判断することとする。8番目は、この対応の期間については、今定例会における対応として、3月23日（月）までとする。なお、2番目、3番目、6番目及び7番目については、家族を含むものとし、5番目については、当局側職員及び議会事務局職員を含むものとする。

次に、資料2ページをごらん願う。こちらは、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、市議会の傍聴者に対してお願いする、感染拡大防止対策についての表示内容である。2月28日（金）に議長の決裁をいただき、同日、ホームページに掲載するとともに、傍聴席入口等に掲示しているので、参考までにご案内する。内容としては、2点あるが、1点目は、発熱など、かぜの症状のある方や体調のすぐれない方においては、市議会の傍聴を控えていただくようお願いするものである。

2点目は、手洗い・消毒の励行やマスクの着用などによる咳エチケットの徹底などの感染防止対策に協力をお願いするとともに、傍聴席入口前に用意した手指用消毒液の利用についての案内となる。以上である。

- 委員長**（宮崎雅薫君）それでは、新型コロナウイルス感染症に対する議員の対応について、質疑、意見を伺う。発言を許す。
- 5番**（大川勝弘君）まず、1点目であるが、マスクについて伺う。今定例会のみで、ずっと続くわけではないということか。
- 事務局長**（稲葉和正君）今回については、たまたま新型コロナウイルスが蔓延している特殊な

時期であるので、まずは今定例会中におけるマスクの着用について、約束事をつくったということである。今後についてはまた、流動的な状況があるので任意とするのか、必ずとか、推奨するとするのか、変更する可能性もあるが、今定例会中についてということで、ご理解いただきたい。

○**5番**（大川勝弘君）もう1点確認する。マスクに関しては、正直、ずっと継続して任意で着用でもよいと思っている。そこも継続で審議していただきたいことが1点。予防というか、議会でいうと、相模原市議会では、一般質問を行わない方向で決定したり、人が集まるようなことをなるべく避けるという意味では、会期を短縮するとか、傍聴を相当規制するとかも考えられると思うが、傍聴は規制できないと聞いたことがあるが、そういった考えは現状どうなっているか確認したい。

○**事務局長**（稲葉和正君）傍聴については、基本的にオープンとなっている。議会が必要と認め、特別多数決で議決したときは傍聴を排除することも可能であるが、現状の段階では、そこまでする必要があるか、その辺もご審議していただければありがたいが、現状ではまだそこまでするのではなく、極力ご遠慮願いたいということと、議員においては支持者を傍聴に誘う、募ることは今定例会についてはご遠慮願いたいということで、現在は収めている。

会期の関係についても、事務局内及び議長にも話をし、事務局内ではある程度話はしているが、議長とも相談をして判断を仰ぐ必要があるが、会期の短縮についても、現状ではまだ、そのような可能性も含めてどのような手続が必要か事務局に指示は出しているが、皆さんとの話の中で決定していただき、事務局においては、まだ状況を見る段階ではないかと。例えば、静岡市のように、既に静岡市内でウイルス感染者が出たということで、そういった場合とフェーズが違うかと思っているので、現状ではまだ準備だけの段階ということである。

○**3番**（四宮和彦君）6の「多数の人が参加するイベント等への参加は原則として自粛すること」に関してであるが、つい昨日か、一昨日か、既に南中学校から、卒業式について来賓の出席は自粛してくださいという通知が来ているが、各校によって対応はどのようになっているのか。私は南中しか知らないし、特に、東小からはまだ何も言われていないので、どうすべきか判断しかねているが、この辺はどうなっているのか。

○**事務局長**（稲葉和正君）現状、その情報はまだ伺っていない。今日、午後3時から7階でコロナウイルスに関する防災担当者の会議があり、その時点で、もしかして情報があるかもしれないが、その部分は確認してまいる。現状はまだ把握していない。

○**3番**（四宮和彦君）その辺の対応の仕方についてであるが、学校側としては、一旦来賓に招待しておいて、やっぱり来ないでくださいと、多分言いづらい立場にあるのであるから、学校も既に休校に入っている現状を考えれば、逆に議会側から、今回、市議会議員の来賓としての出

席は遠慮させていただきますと、こちら側から申し出の方がよいのではないかという気がするが、その辺はどうか。

○委員長（宮崎雅薫君）3番 四宮委員から、そのようなご提案があった。私自身もそのような対応をすべきかなとは思っているが、ここにご臨席の委員の皆さんで、議会から教育委員会に、今回の卒業式については、出席を見合わせるというような申し出をしたほうがよろしいか。それに反対の方はいるか。

○1番（青木敬博君）私は卒業生の親でもあるので出席するが、それはよいか。

○委員長（宮崎雅薫君）それは問題ない。議員としての立場では見合わせるということである。それでは、そのように事務局のほうから教育委員会に報告をするということで、議長、それでよろしいか。

○議長（佐山 正君）大池小と南中はやらないということで案内は来ているので、ほかも右に倣えで一緒ではないかと思うが、改めて議会のほうから申し出をしてもよいと思う。

○委員長（宮崎雅薫君）3番 四宮委員からのご提案については、そのような決定でよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）それでは、そのように事務局から取り計らわせていただく。

○6番（重岡秀子君）緊急事態というか、市内全小・中学校が休校しているような状況であるが、議会中なので、当局側では臨時に補正予算を提出するような動きはあるのか。市内経済が（発言する者あり）いやいや、多少そういう市民側の要求もあると思うし、臨時議会ではなく、議会中なので、そういうことも可能だと思うが、そういう情報はないか。

○事務局長（稲葉和正君）決定事項としてのそういった情報はないが、当局側もまだ現状をどのように捉えているのかであるが、そこまで具体的に動くという話は来ていない。もしかしたら、まだ準備段階というところで対応は当然していると思う。

○委員長（宮崎雅薫君）このような例ではないが、過去の事例でいうと、突発的なことがあると、予備費や災害復旧費を専決で動かしてというような、議案の提案は既にされているから、追加議案となると議事日程の変更も手続として必要になるので、ちょっと難しいのではないかと思います。

○6番（重岡秀子君）まだ丁寧に皆さんの一般質問の通告を見ていないが、この新型コロナウイルス対策で質問を考えている方がいらっしゃる。答弁調整はやっていると思うが、流動的なので、その辺は加味されるというか、少しつけ加えることができるのか、それともそれはないのか。通告している人たちは、その通告どおりやるのが本来なのか。大分状況が変わってきている（発言する者あり）。

○委員長（宮崎雅薫君）重岡委員、今の話は議運の議題とは大分かけ離れている。それぞれに一

般質問で新型コロナウイルス対策ということで質問通告している方がいらっしゃるのですが、もし、議運でやるのであれば、通告をしていないけれども、こういう緊急事態なので追加でということであれば、諮らなければならないかもしれないが、今のは当局とそれぞれ通告した方々との話であるので、議運の議題には採り上げにくいと思うので、ご了承願いたい。

○6番（重岡秀子君）それは、変更というか、要求したけれど、すごく動いてしまってというときには、個々に当局との答弁調整でということか。

○委員長（宮崎雅薫君）通告していればということである。

○6番（重岡秀子君）うちの会派も通告している。

○委員長（宮崎雅薫君）ほかに質疑、意見はないか

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）質疑、意見なしと認め、質疑、意見を終結する。

新型コロナウイルス感染症に対する議員の対応については、ただいまの事務局長の説明のとおり、また、ただいまの協議のとおり決定することにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

感染症拡大という前例のない状況への対応であるので、この後、新たにどのようなことが発生するのか予測ができないが、議会運営に係る重大な事態が発生した場合には、正副議長と協議の上、再度、議会運営委員会を開催していくので、ご理解の上、ご承知おき願う。

以上で、日程第1、新型コロナウイルス感染症に対する議員の対応についてを終了する。

○委員長（宮崎雅薫君）日程第2、その他を議題とする。(1) 市議会第20日目（3月11日（水））における弔旗掲揚及び黙禱について、(2) その他 について、事務局長から説明する。

○事務局長（稲葉和正君）説明させていただく。

3月11日（水）政府による東日本大震災9周年追悼式が執り行われ、震災により犠牲となられた方々に対し哀悼の意を表するため、地震発生時刻の午後2時46分を期して黙禱を捧げ、ご冥福をお祈りすることとしており、総務省から市長に対し、弔意を表明するため、弔旗を掲揚するとともに、それぞれの場所において黙禱を捧げるよう、協力要請がされているところである。

については、3月11日（水）の当日は議案審議が予定されていることから、本市議会としても、弔意を表明するため、議場内に掲揚している国旗及び市旗に弔旗を掲揚するとともに、午後2時46分の時点において、本会議が開かれている場合には、暫時休憩し、黙禱を捧げたいと思うので、ご協力をお願いする。

最後の(2) その他であるが、事務局からはない。以上である。

- 委員長（宮崎雅薫君）まず、(1) 市議会第20日目（3月11日（水））における弔旗掲揚及び黙禱について、質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（宮崎雅薫君）質疑、意見なしと認め、質疑、意見を終結する。市議会第20日目（3月11日（水））における弔旗掲揚及び黙禱については、説明のとおり決定することに、ご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（宮崎雅薫君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

次に、(2) その他について、事務局からはないとのことであるが、委員から何かあれば、質疑、意見を伺う。発言を許す。

- 3番（四宮和彦君）先ほど、議会会期のことなどについて、大川委員や重岡委員からも話があったが、今回、新型コロナウイルス対策で全校一斉休校の影響を考えると、もう早速、先週末には給食用食材の納入キャンセルが発生したりだとか、この休みの期間中、教育委員会がどのような対応をとるのかわからないが、非常勤の職員、例えば、学校司書であったり、事務職員であったりとか、そういう非常勤職員の方々の給与がどう保障されるのかとか、いろいろ問題が発生していると思う。そうすると年度内のことなので、当然、補正予算への影響はあると思うので、当局側がどういう対応をとるのかわからないが、例えば追加議案として、事業項目が限定的であるから、全てのところにかかってくるものでは必ずしもないだろうから、計算可能といえば可能だろうから、追加補正第何号という形で、新たに出してくる可能性も十分あるのだから、議会側としても、ある程度考慮しておく必要があるのではないかと思うので、議会日程とかもう少し柔軟な対応ができる態勢を組んでおくべきだと思うが、その辺はいかがか。

- 委員長（宮崎雅薫君）当然、議事の追加となると議事日程の変更ということになる。これは議長の一存ではできないことである。当然、議会運営委員会を開いて皆さんと協議していただかないといけない。先ほどもあったが、突発的なことがあったら、議会運営委員会を招集し、対応していくことになる。議事日程の変更だけは、議長の裁量ではできないことである。追加議案の提出となったら、再度議運を開くことになる。そのようにご承知おき願う。

- 3番（四宮和彦君）先ほど委員長がおっしゃったように、専決で対応する手もあるだろうが、ただ、現実問題として、年度で考えれば、議会が23日で終わろうが、30日までやろうが大した違いがない。その間に専決することが可能なのだとすれば、別に議会に諮って、議決を行うことに時間的には無理はないだろうと思う。だから、当局側にも専決を乱発するようなことがないようにしてもらおうということにおいては、我々議会側としては、当然、当局側とそうい

う調整を図っていく必要があると思うが。

- 事務局長**（稲葉和正君）補正予算について、今までの例でもあり、当然、何日か前に当局から議会に連絡がある。そうでないと我々も対応ができない。今の専決の話は本会議中ということで、休会中とかその間でも暇がないので専決するとか、その辺は十分検討して対応して欲しいといった意味でよろしいか。
- 3番**（四宮和彦君）そのとおりである。やたら専決処分しないようにということである。
- 事務局長**（稲葉和正君）承知した。いずれにしても、補正をすとなれば事前に連絡がくと思う。連絡がきたら、直ちにご報告する。そのような対応をしていく。
- オブザーバー**（浅田良弘君）先ほど、重岡委員がおっしゃった新型コロナウイルス対策の関係であるが、その時、委員長が、こういう緊急事態だから、議題外のことも質問できるような話をされたが、それはよいのか。
- 委員長**（宮崎雅薫君）よくはない。私が申し上げたのは、もしそのようなことがあれば、通告した人たちはその範囲内で、議題外のそういう質問になったら、議運でそれはしっかり審議して、いいのかどうなのか決めなければならないということ。よいと言ったのではなくて、もしそういう質問の提起がされたら、過去に何の議案だったか、質疑回数を4回までではなく、5回までにすべきだということがあって、議運で特例として5回まで認めた。こういう緊急事態で通告していないことを質問してよいのかといたら、それはここで決めなければいけないことだからというつもりで説明した。
- オブザーバー**（浅田良弘君）承知した。その辺の意図がわからなかった。ということは、逆に新型コロナウイルス対策について質問する方は、ある意味、要するに議題外のことにも踏み込めるということでのよいのか。
- 委員長**（宮崎雅薫君）その辺の範疇は、通告の内容で新型コロナウイルス対策についてという通告を出していれば、全部カバーしているから、通告した時には想定していなかった事態だとか、通告した時には県内には感染者はいないと原稿に書いた人もいるようだが、それを書き直さなければならないとか、そういうことは通告の範囲内でやっていただくということで。
- オブザーバー**（浅田良弘君）そうすると、最終的には議長の判断になるのかと思うが、そういったことで理解してよいのか。
- 委員長**（宮崎雅薫君）通告した人が、質問して行って、どんどん内容が膨らんだときに、それが通告外かどうかということについては、議長の議事整理権である。でも、今回の場合であるから、その辺のところがある程度広くなってもとは思いますが、議長もその場にならなければわからないと思うが。
- 議長**（佐山 正君）新型コロナウイルス対策に関して何人か質問を出しているが、新型コロナ

ウイルス対策に関しての範囲の中ならば、自分が今まで思ったこと以外で、当局と調整がなくても、多少はその場の中でも進めることはできるのかと思っているが、それ以外の方、通告していない方は改めて出していただいて（「いや、出せない」と呼ぶ者あり）ここで審議する。

○**事務局長**（稲葉和正君）例えば、新型コロナウイルス対策に関するという一般質問がある。一番目に、学校教育の部分について聞きたいとしていたが、いろいろコロナウイルスに関する状況が変わってきていて、ここの部分が聞きたいということがあれば、2つお願いしたいことがある。第2質問の中で、関連するような形で質問するというような形でもっていただくとともに、当局側もどんどん変遷していくコロナウイルスに関するそれなりの答弁が、直ちにできるかという、国でさえも状況がわからない状態であるので、もし聞きたいことが決まっているのであれば、その時点で、当局側に事前にある程度の話をしていただければ、それなりの答弁ができるのではないかと思う。もし、やるのであれば、この2点をぜひお願いしたい。

○**オブザーバー**（浅田良弘君）承知した。今、事務局長のほうから、「関連」という言葉があったが、本来一般質問では関連した質問はできない。（「その関連じゃない」と呼ぶ者あり）いやいや、議長も言っているじゃないか。

○**委員長**（宮崎雅薫君）いやいや、その「関連」ではない。その「関連質問」とは、例えば、私が通告者で質問したあと、同じ会派の者がそのことについて「関連」と言う、そういう意味。議長が言っている「関連質疑はなしで」というのもその意味。今、事務局長が言った「関連」はふつうの日本語の「関連」である。

○**オブザーバー**（浅田良弘君）承知した。

○**委員長**（宮崎雅薫君）ほかにオブザーバーから質疑、意見はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（宮崎雅薫君）質疑、意見なしと認め、質疑、意見を終結する。

以上で、日程第2、その他を終了する。

○**委員長**（宮崎雅薫君）私のほうから、1つ念のために申し上げる。退職職員への労いの言葉については、最終本会議において、議長が議会を代表して申し上げるので、大綱質疑、一般質問の中で発言を行うことは控えていただくようお願いする。

○**委員長**（宮崎雅薫君）以上で日程全部を終了した。

これにて閉会する。

○**閉会日時** 令和2年3月2日（月）午後1時56分（会議時間26分）

以上の記録を認める。

令和2年3月2日

委員長 宮 崎 雅 薫